

## (熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等 熊谷市地球温暖化防止活動推進センターの指定及び事務所の開設について

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで
2. 会場・主催地 市内全域
3. 主催者・関係者 \_\_\_\_\_  
(1) 団体名等 NPO法人 熊谷の環境を考える連絡協議会  
(2) 代表者名 会長 栗原 堯(たかし) TEL 048-521-0157
4. 事業内容 熊谷市は、9月1日付けで、NPO法人熊谷の環境を考える連絡協議会を「地球温暖化対策の推進に関する法律」に定める地域地球温暖化防止活動推進センターに指定した。10月1日に「熊谷市地球温暖化防止活動推進センター」として、江南庁舎内3階に事務所を開設し、今後は、講演会などの実施による、地球温暖化対策の普及啓発や広報活動、相談活動などを行う。このセンターは都道府県、特例市以上の市に限って、地域に一つ指定できるもので、センターの運営に対する補助金として、今年度、160万円の予算を計上している。 ※熊谷市地球温暖化防止活動推進センター 住所:熊谷市江南中央一丁目1番地 電話 048-536-0557
5. 目的・理由 地域において温暖化防止活動を行っている団体に対し、市でセンターの指定を行うことにより、団体の活動が強化されることで、熊谷市域における地球温暖化対策をさらに推進することができる。
6. 経緯・経過 平成21年3月策定の「熊谷市地球温暖化対策地域推進計画」には、市域の温暖化防止を推進するための中核的な組織として位置づけている。8月に指定団体を公募し、熊谷市環境審議会に諮問・答申を受けて市長による指定を行った。
7. 影響・効果 センターが、地球温暖化対策の重要性についての啓発・広報活動や温暖化防止活動を行う民間団体、市民の活動を支援することにより、市民や事業者、市民団体と連携・協働した温暖化対策の推進を図ることができる。
8. この事業の実施による特記事項 市レベルでの地球温暖化防止活動推進センターの指定は、浜松市について2番目であるが、特例市では全国初となる。

(1) 県内の状況

ア. 県内で初めて  イ. 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 \_\_\_\_\_

・他市と同じ

※ 資料の有無 (  有 ・  無 )

担当課 環境政策課

担当者 高橋近男

連絡先 TEL 048-536-1521 内線 203